

看護小規模多機能ホームほほえみ開明

(看護小規模多機能型居宅介護)

## 重要事項説明書

事業所の概要やサービスの内容、契約上 ご注意して頂きたいことを説明します。

医療法人 翔樹会

# 重要事項説明書

## 1 事業者

事業主体	医療法人翔樹会
代表者	井上 雅樹
所在地	愛知県一宮市開明字東沼85番地
電話番号	0586-64-0003
会社設立年月日	2000年12月14日
併設事業所	ほほえみ訪問介護事業所、ほほえみ定期巡回ステーション

## 2 事業所の概要

事業所名称	看護小規模多機能ホームほほえみ開明
管理責任者	前田 美代子
開設年月日	2021年4月1日
事業所番号	2392200677
所在地	愛知県一宮市開明字郷中43番
電話番号	0586-64-5601
敷地概要・面積	敷地面積:1068.73 m <sup>2</sup> 延べ面積:467.34 m <sup>2</sup>
建物概要	1階建て平屋。 ほほえみ訪問介護事業所とほほえみ定期巡回ステーションを併設する

## 3 主な設備

宿泊室	個室6室
食堂、居間、訓練室	共用
トイレ	3箇所(内1箇所多目的トイレ)
浴室	2箇所(個浴浴槽1箇所、機械浴1箇所)
台所	1箇所

## 4 事業所の目的と運営方針

事業の目的	医療法人翔樹会が設置経営する看護小規模多機能ホームほほえみ開明(以下事業所という。)が適正な運営を確保するための人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の職員が要介護状態等にある高齢者に対し、適正な看護小規模多機能型居宅介護サービス(以下、「サービス」という。)を提供することを目的とする。
運営方針	1 利用者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の病状、心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、最もふさわしいサービスを提供する。 2 サービスの提供にあつては、居宅サービス計画に基づき、漫然かつ画一的にならないように、利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な援助を行う。 3 サービス利用者に対して通いサービス及び訪問サービスを組み合わせる概

	<p>ね週4日以上をめざす。</p> <p>4 登録者が通いサービスを利用していない日においては、可能な限り訪問サービスの提供、電話連絡による見守り等、登録者の居宅における生活を支えるために適切なサービスを提供する。</p> <p>5 看護サービスの提供に当っては、主治医との密接な連携及びサービス計画に基づき、利用者の心身の機能の維持回復を図るよう適切に行う。</p> <p>6 利用者の1人1人の人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割をもって、家庭的な環境下で日常生活を送ることができるよう配慮する。</p> <p>7 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行うとともに、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、保健医療、福祉サービス等との密接な連携に努める。</p>
--	--

## 5 事業実施地域 営業時間 定員など

営業日及び営業時間	営業日 365日 営業時間 24時間(緊急対応含む)
サービス提供時間	基本時間 通い6:00～21:00 (利用者又は家族の都合により時間短縮、延長可能) 訪問 随時 泊まり 21:00～6:00
通常の実施地域	一宮市
定員	登録定員 29名
	1日定員 通いサービス 18名以下 宿泊サービス 6名以下

\*24時間緊急対応体制をとっています。

## 6 職員勤務の体制

職種	常勤	職務内容
管理者	1名	事業内容の調整 苦情対応
計画作成者	1名以上	サービスの調整 相談業務
介護従事者	8名以上 内、看護職員 2.5名	日常生活介護業務 通い・訪問介護
		看護業務 訪問看護
理学療法士 言語聴覚士	1名以上	リハビリテーション

## 7 サービス内容

通いサービス		事業所において、健康チェックや食事、入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練及び医療的ケア、処置などを提供いたします。食事については、身体状況、嗜好、栄養バランスに配慮し、栄養士の作成した献立に基づいて提供いたします。送迎については、看護小規模多機能ホームほほえみ開明の職員が行います。
訪問サービス	看護	主治医の指示、居宅介護サービス計画書に基づいた療養上の世話又は必要な診療の補助、機能訓練、看取りケア、食事や入浴、排泄、医療的ケア、介護相談等を提供いたします。

	介護	食事や入浴、排泄、買い物、掃除等の日常生活上の支援、介護相談をいたします。
宿泊		事業所に宿泊していただき、食事や入浴、排泄等の日常生活上の世話や医療的ケアを提供いたします。
食事提供時間		朝食 7時 昼食 12時 夕食 18時 食事時間は個人の身体状況、希望等に合わせ、柔軟に対応いたします。

## 8 サービス計画

居宅サービス計画書、看護小規模多機能型居宅介護サービス計画書	サービス提供開始する際には、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている状況並びに家族等、介護者の状況を十分把握し個別にサービス計画書を作成します。
居宅サービス計画書、看護小規模多機能型居宅介護サービス計画書の交付	サービス計画書の作成にあたっては、その内容について利用者又は家族に対して十分な説明を行うとともにサービス計画書を交付し、利用者の同意を得ます。
訪問看護計画書の交付	主治医の指示に基づいて、利用者の病状・心身状況、日常生活全般の状況及び希望を踏まえ、訪問看護計画書を作成し、利用者の同意を得ます。

## 9 利用料金

[介護保険の場合]

保険給付サービス

### ①通常料金について

要介護度別に応じて定められた金額の1割又は2割、3割のご負担となります。  
1ヶ月の定額制となります。

### ②月の途中で要介護度が変更になった場合

要介護度が変更になった場合、変更前・変更後の各々の要介護度に応じて日割りした負担となります。

### ③月途中より登録、終了された場合

月途中で登録又は終了された場合は、登録された期間に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。

登録日：事業所と契約を締結された日ではなく、サービスを実際に利用開始した日

終了日：利用者と事業所の利用契約を終了した日

※短期利用時の要件

- ・看護小規模多機能ホームほほえみ開明の宿泊室に空きがあり、登録定員が29人に満たない場合であって、緊急やむを得ない場合。
- ・利用者の状態や利用者の家族の事情により指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員が緊急に利用することが必要と認めた場合。
- ・利用の開始にあたり、あらかじめ7日以内。利用者の日常生活上の世話を行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日以内の利用が可能です。

[訪問看護 医療保険の場合]

医師の指示に基づき、週 3 回までは健康保険法が適用されます。ただし、厚生労働大臣の定める疾患や病状に該当する場合は訪問回数の制限はありません。

【保険外サービス利用料】

食費	朝食300円 昼食630円 夕食550円		
おむつ代	オムツ1枚140円、紙パンツ1枚100円、パット1枚50円		
宿泊費	1泊 3,000円		
その他生活に必要な物	洗濯代 1回330円(家族や利用者希望時) 他 自費		
レクリエーション、クラブ活動費	利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。特別な材料代等の実費		
医療費	診察、薬など実費		
ご遺体のケア	終日 16,500円		
交通費	一宮市を超えた地点から、 片道5キロメートル未満の場合:1キロメートルあたり <b>10円</b>		
その他サービス ・実施地域を超えた受診の付き添い ・介護保険外サービス	実施地域を越えた受診時の付き添い等や介護保険外のサービスを希望される場合、以下の料金が発生します。但し、病状確認の為に主治医との面談及び緊急搬送は除くものとします。(協力医療機関に通院する場合は徴収しません)		
		提供時間	
	サービス区分	30分	以降30分毎に加算
	ヘルパーサービス	2,500円	2,500円
	看護サービス	4,500円	3,000円

【利用料の支払い方法】

指定口座引き落とし	<p>指定口座から月末締め翌月28日に引き落としされます。 28日が土日祝日の場合は翌営業日に引き落としされます。 引き落としが完了月にまとめて引き落とされます。</p> <p>銀行名 <span style="float: right;">支店名</span></p> <p>預金者名</p>
現金集金	<p>期限までに利用料の支払いがされていない場合、又、やむを得ない特別な事情がある場合は、現金を集金します。</p>
請求書の送付	<p>事業者は、利用者又は家族に対しサービス提供月の末日に利用請求書を作成し、翌月中旬までに送付します。利用者は毎月翌月末までに支払うものとします。</p> <p>請求書送付先 ご住所 〒 -</p> <p>送付先名</p> <p>ご連絡先の氏名と電話番号 氏名 <span style="float: right;">電話番号</span> (続柄 )</p> <p>緊急連絡先の氏名と電話番号 氏名 <span style="float: right;">電話番号</span> (続柄 )</p>
領収書	<p>事業所は、入金を確認後、領収書を発行します。</p>

## 10 非常災害時の対策

非常災害時の対応方法	非常災害時には、別途定める消防計画に則って対応を行います。
平常時の訓練等	消防法令に基づき消防計画をたて、職員及び利用者が参加する消火、通報及び避難訓練を年2回は実施します。その内、年1回以上は総合訓練を実施します。
防犯、防火設備、避難設備等の概要	火災報知設備(煙感知、熱感知の作動により、消防署に通報いたします。) 消火器 非常放送設備

## 11 事故、緊急時の対応

- (1) サービス実施中に利用者の心身の状況に異常、事故、その他緊急事態が生じたときには、速やかに主治医、関係医療機関に連絡等の措置を講ずるとともに、緊急連絡先であるご家族等に速やかに連絡いたします。

また、利用者に対する指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録をするものとし、損害賠償を速やかに行わなければならないものとする。

## 12 協力医療機関

(かかりつけ医)	(住所)
(医師名)	(電話番号)

## 13 苦情及び要望

- (1) 提供されたサービス及び当事業所に対する苦情、要望については、下記の機関にいつでも申し立てることができます。

- (2) 苦情申し立て窓口 受付時間9:00～17:00

当事業所相談窓口	担当者 所長 前田 美代子 電話 (0586)64-5601
----------	-----------------------------------

### 行政機関

一宮市介護保険課	0586-85-7017 受付時間: 平日 8:30～17:15
愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情調査係	052-971-4165 受付時間: 平日 9:00～17:00
地域包括支援センター ( 泰玄会 )	0586-61-8273 受付時間: 月～土 8:30～17:00

## 14 運営推進会議の設置

当事業所はサービスを提供するにあたり、サービスの提供状況について定期的に報告するとともに、内容等についての評価、要望、助言を受けるため運営推進委員会を設置しています。

構成	利用者代表 利用者の家族代表 民生委員 地域住民代表者 一宮市職員 当事業所について知見を有する方
開催	おおむね2ヶ月に1回開催します。(奇数月第3 土曜日10:00～11:00)

## 15 秘密の保持

- (1)事業者及び従業者は正当な理由がない限り、利用者又は利用者の家族の秘密を洩らしません。  
(2)職員は事業所退職後も秘密保持の責任が継続されます。

## 16 個人情報の取り扱い

- (1)事業者は、業務上知り得た利用者並びに家族等の個人情報を、医療上もしくは関係機関との連携を図る等、正当な理由がある場合に予め同意を得た上でその情報を用いること、又、必要な情報を収集することがあります。

## 17 身体的拘束等

身体的拘束の禁止	事業所は身体的拘束を行いません。
緊急やむを得ない場合	利用者又は他の利用者、職員等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合には、家族に身体拘束についての詳細説明を行い、 <b>同意を得た場合のみ、「利用者の身体拘束に伴う同意書」に署名又は記名・押印を受け、その条件と期間内にのみ身体拘束等を行うものとします。</b>
身体拘束等を行った場合の記録	その態様及び時間、その際の利用者の心身状態、緊急やむを得ない理由を記録します。

## 18 人権の擁護及び虐待の防止のための措置

措置内容	<b>利用者の人権の擁護、虐待の防止等をより推進する観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための措置(虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者)を定めます。</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 成年後見制度の利用支援をします。</li><li>・ 職員は、利用者に対して身体的苦痛を与え、人格を辱める等の虐待をしません。</li></ul>
------	---

## 19 第三者評価の実施の有無 有・無

## 20 サービス利用にあたっての留意事項

保険証の提示	サービス利用の際は、介護保険被保険者証、医療保険証等の確認をいたします。
設備・器具の取り扱い	事業所内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損した場合は、弁償していただく場合があります。
迷惑行為	他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。
宗教活動等	事業所内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
反社会勢力の関係者	一切 関わりません。
複写物にかかる費用	利用者およびご家族は、当利用者にかかるサービス実施記録簿の複写物の交付を受けることができます。複写物にかかる費用を事業所が定める料金をお支払いください。 料金：・・・ <b>10円</b> /1枚